

監査報告書

令和7年5月29日

社会福祉法人 光道園

理事長 荒木 博文 殿

監事

野村 英三



監事

白井 尊夫



私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則

（昭和26年厚生省令第28号）第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 意見を求め、確認をした事項

令和6年度決算書についての確認

【野村監事】

- ・セントラルキッチンの備品に関する固定資産の確認
- ・「その他の収入」増について、相談支援事業所の委託料に係る消費税分の内容について確認

令和6年度事業報告についての確認

【野村監事】

- ・事業報告書の担当責任者名や評価をした担当理事名の記載について助言
- ・職員の採用、退職についての傾向について確認

会計監査人の報告書の確認

【野村監事】

- ・内部統制に関して預り金管理についてどのような内容であったか確認

【白井監事】

- ・事業未収入金の詳細に関してどのようなチェック方法であったか確認
(長期未収入金の回収や国保連の未収入金についてチェックがあったことを伝達)
- ・徴収不能引当金の中身について確認

会計監査人との継続契約についての承認

【野村監事・白井監事】

- ・継続で問題ないことを確認

以 上